

電子入札システム（物品等）の対象拡大について

春日井市では、入札参加事業者様の負担軽減及び事務の効率化を図るため、委託等業務の一部の案件について「あいち電子調達共同システム（物品等）」を利用した電子入札の対象を拡大します。

1 対象となる業務委託等について

令和8年度予算執行分から次表の太枠で囲った分類に該当する業務について電子入札の拡大対象とします。

【参考】あいち電子調達共同システム（物品等）で定める業務分類一覧表（抜粋）

営業種目（中分類）	取扱内容（小分類）	（細分類）
建物等各種施設管理	上・下水道施設管理	上水道施設管理 （運転・点検・保守）
		下水道施設管理 （運転・点検・保守）
		上・下水道料金 検針・徴収
		その他※1
旅客業	バス運行業務	

※1 主に上・下水道施設における電気設備及びポンプ設備点検

参考として令和7年度実施の入札案件及び令和6年度以前からの複数年契約中の案件のうち、今回の拡大対象となる案件を別表のとおり例示します。

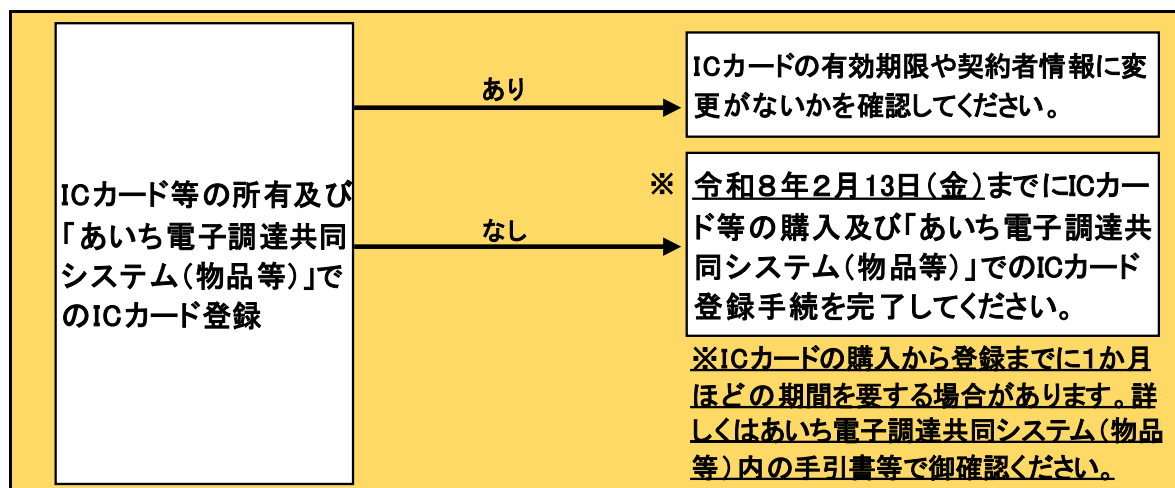
2 必要な手続について

電子入札へ参加するには、ＩＣカード及びＩＣカードリーダーを所有し、「あいち電子調達共同システム（物品等）」でのＩＣカード登録が必要です。

令和8年度予算執行分の電子入札の拡大対象については、令和7年2月頃から発注事務に着手する予定です。つきましては、入札参加を希望する方は、次のフ

ローチャートを参考に手続をしていただきますようお願いします。

【参考】必要手続のフローチャート



3 ICカード登録に関するお問合せについて

ICカード登録はあいち電子調達共同システム（物品等）で行っていただきますが、システムの具体的な操作方法につきましては、あいち電子調達共同システム（物品等）の手引書・書類「3-2 電子入札システム 操作マニュアル」を参照してください。

操作上不明な点がございましたら、ヘルプデスクにお問い合わせください。

【あいち電子調達共同システム（物品等）ホームページアドレス】

<https://www.buppin.e-aichi.jp/>

【あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク】

電話 0120-511-270 （受付：平日午前9時から午後5時まで）

【連絡先】 総務部契約管理課

契約担当 電話 0568-85-6267

上下水道部上下水道経営課

庶務担当 電話 0568-85-6406

電子入札の拡大対象案件例

	件名	場所
複数年契約中	上水道施設運転業務委託	春日井市 市内一円
複数年契約中	春日井市浄化センター等維持運転業務委託	春日井市内一円
複数年契約中	水道業務委託	上下水道部上下水道業務課
R 7 入札執行	窓口等業務委託	上下水道部上下水道業務課
R 7 入札執行	上水道施設警備監視業務委託	県水受水ポンプ場 外 21 施設
R 7 入札執行	熊野桜佐ポンプ場ポンプ設備点検業務委託	熊野桜佐ポンプ場
R 7 入札執行	野外教育推進事業バス借上	春日井市内一円

※ 上記表は、複数年契約中の案件及び令和 7 年度に入札執行した案件の例示であり、今後同案件の発注を必ず行うというものではありません。